

**四国中央市工業用水道事業経営戦略**  
(銅山川・富郷工業用水道事業)

団 体 名: 四国中央市

事 業 名: 銅山川工業用水道事業・富郷工業用水道事業

策 定 日: 平成 30 年 3 月

計画期間: 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

**1. 事業概要**

(1) 事業の現況

(年度末)

水 系	新宮	柳瀬	富郷
給水開始年月日	昭和54年04月01日	平成4年11月01日	平成13年04月01日
給水先事業所数	34工場	20工場	28工場
契 約 水 量	259,050m <sup>3</sup> /日	209,600m <sup>3</sup> /日	104,670m <sup>3</sup> /日
水 源	新宮ダム	柳瀬ダム	富郷ダム
配 水 能 力	263,000m <sup>3</sup> /日	209,600m <sup>3</sup> /日	119,000m <sup>3</sup> /日
料 金 (税抜)	12.40円/m <sup>3</sup>	2.40円/m <sup>3</sup>	50.00円/m <sup>3</sup>
料金改定年月日	昭和61年04月01日	給水開始から改定無	給水開始から改定無
料 金 体 系	責任水量制 (資産維持費の算定なし)		

**組織**

組織 水道局:水道総務課・工水管理課  
職員数 13名(事務職10名、技術職3名)  
平均年齢 52歳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

低金利企業債への借換 : 高金利の企業債を繰上償還し低利の企業債に借換することで、支払利息を削減しました。  
企業債の繰上償還 : 毎年度繰上償還を繰上償還することで、支払利息を削減しました。  
職員数の削減 : 組織の統合や嘱託職員の配置等により人件費を削減しました。  
施設の共用化 : 水道事業に庁舎を一部貸付することで、貸付収益を確保しました。

(3) 経営分析

年 度	H26	H27	H28
料 金 収 入	3,282,110千円	3,277,530千円	3,266,501千円
純 損 益	941,650千円	1,003,879千円	1,204,380千円
経常収支比率	134.96%	137.95%	149.51%
流 動 比 率	4.53%	43.23%	62.86%
企業債残高対給水収益比率	791.37%	730.22%	666.90%
現在配水能力に対する契約率	97.14%	96.99%	96.99%
現在配水能力に対する施設利用率	88.07%	88.28%	89.63%

**【上記の指標等を踏まえた経営分析】**

現在配水能力に対する契約率及び施設利用率は非常に高い状況です。契約率の微減に伴い料金収入は減少していますが、責任水量制により安定した給水収益を確保しています。また企業債の繰上償還・借換、人件費等経費削減により純利益、経常収支比率を伸ばしています。しかし、余裕資金で極力企業債の繰上償還をしてきた結果、資金が少なく流動比率が低くなっています。平成28年度末の企業債残高は21,784,265千円あり企業債残高対給水収益比率は非常に高い状況です。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 水需要の予測

製紙産業の技術の発達や再生水の利用促進等により多量の用水を必要としなくなった事、及び用水型の企業誘致が難しい状況です。また過去の実績から考えると、今後も給水事業所数の減少などにより水需要は微減傾向と予想されます。

	(m <sup>3</sup> /日)				
年度末	H25	H26	H27	H28	H29
契約水量	574,920	574,670	573,820	573,820	573,320

### (2) 料金収入の見通し

水需要の見通しは微減傾向と予想されますが、四国中央市は全国有数の「紙のまち」で、製紙産業は基幹産業であるため料金収入は微減ではありますが安定した収入が見通されます。平成27年度にアセットマネジメント計画を策定し今後の長期の投資・財政計画を策定しました。その結果、新宮水系については平成31年度より12.40円から10円に値下げをしても、当面の間事業継続可能な見通しです。

### (3) 施設の見通し

法定耐用年数での更新は費用が増大し現実的でないため、実耐用年数を考慮しつつ、優先順位の高いものから更新を実施していく方針としています。今回の計画期間内では、簡易耐震診断により耐震性が低いと判断された施設の詳細診断及び耐震補強を行い、また、優先順位の高かった配水関連設備の更新を順次実施します。現在、給水能力に対する給水契約率は約97%であり現状の配水能力の変更予定はありません。

### (4) 組織の見通し

これまで組織の効率化を推進したことによる人員削減や職員の世代交代、人事異動などの影響、また専門知識を持つ職員の退職等により技術の継承が危ぶまれています。今後は、将来に渡って事業を継続していくために、現状の組織を維持することを前提として、職員の経営能力やトータル的な技術力を向上させ、人材育成及び事業継承を図り組織力の強化に取り組みます。また、現在同様、水道局の組織の一部で、水道事業と兼務で引き続き業務を行っていきます。

## 3. 経営の基本方針

本市の製紙・紙加工品製造業は、地域経済や雇用の確保において中心的役割を担っており、安定した水の供給と健全で継続可能な事業経営により地域経済の活力の維持と向上に貢献するため、以下の項目に基づき事業経営に取り組みます。

- ・良質な工業用水の安定供給
- ・低廉な工業用水道料金の維持

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	適正な施設・設備の維持管理により長寿命化を図ると共に、アセットマネジメント計画に基き重要度・優先順位を反映した投資の平準化を図ります。
----	---

期間内予定事業費は下記のとおりです。

- ・耐震補強 252,200千円
- ・機械設備更新 464,000千円
- ・電気設備更新 93,600千円
- ・監視制御設備更新 552,100千円

【新宮水系】 新池取水塔耐震補強・取水設備更新、分水池バルブ・ゲート更新、流量計・現場盤更新等

【柳瀬水系】 管理事務所耐震補強工事、調整池補強・取水ゲート更新工事、中央監視設備・非常用発電設備更新等

【富郷水系】 中央監視設備・遠方監視設備更新、着水井バルブ更新、現場盤更新等

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目標	経営基盤の強化を図り、低廉な水道料金を目指します。
----	---------------------------

- ・料 金・・・契約水量については過去の実績から微減、料金単価については新宮水系の料金を平成31年度から12.40円を10円に改定した料金とします。
- ・国庫補助金・・・現時点で補助対象となる事業がないため見込んでいませんが、今後補助対象内容等に変更があった時は積極的に活用します。
- ・繰入金・・・なし
- ・企業債・・・新規の企業債はなくし自己財源で賄い、期間終了後の企業債残高を半減させます。
- ・補填財源・・・アセットマネジメント計画に基づき将来の施設更新に備え計画的に補填財源を確保します。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費・・・現状の人員を維持するものとし、ベースアップを加味しています。
- ・負担金・・・ダム負担金・共同施設負担金については、各事業体からの情報を加味しています。
- ・支払利息・・・計画期間中も積極的な繰上償還を加味した支払利息としています。
- ・資産維持費(委託料・動力費・修繕費等)・・・過去3年間の決算実績に物価上昇率を加味しています。
- ・減価償却費・・・既存資産の減価償却費と、新規に取得する資産に区分して試算しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在は検討していません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	なし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	なし
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	アセットマネジメント計画に基き、実耐用年数での更新を実施し、投資の平準化を図ります。
施設の共用化	庁舎移転時に水道事業と庁舎の供用化を図ります。
その他の取組	なし

② 財源についての検討状況等

料金	未売水の解消については、今後とも継続的に取り組みます。
企業債	自己財源で賄い企業債の新規借入を抑え、支払利息の削減を図ります。
繰入金	なし
資産の有効活用等による 収入増加の取組	庁舎移転後の資産の活用に取り組みます。 資金の運用については、より有効な活用を検討します。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	民間委託等の検討をします。
修繕費	計画的に老朽施設更新により、修繕費の抑制を図ります。
動力費	省エネ機器の導入や電力契約の見直しを検討します。
職員給与費	今後も現状人員を予定します。
その他の取組	ダム負担金・共同事業負担金については随時協議を行い抑制を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略に基づき毎年度計画の進捗を管理し、必要に応じて見直しを行います。また、そのほかに経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢の変化など、工業用水道事業を取り巻く状況に変化がある場合にも見直します。
-------------------------	---



